

暮らしの困りごと解決セミナー

主催：一般社団法人かながわ福祉居住推進機構
共催：一般社団法人かながわ地域振興会

将来の家や財産のことを考えていますか！

自宅や財産の持ち主が、将来認知症になったり、急に亡くなった場合にどうするか、何か対策は取っていますか？

判断能力が低下したり、財産の管理がむずかしくなった時には、成年後見制度や民事信託など、あらかじめ本人の考えを聞き、それを尊重して支援する制度があります。

また、相続の制度についても、以前から変更されている点があります。

これらの最新の仕組みや制度についてポイントを承知して、前もって準備しておくことが重要です。

今回のセミナーでは、成年後見人の実績も有する専門家が解説します。

期 日	令和7年11月21日（金）13:30～15:00（13:15 受付開始）
会 場	交流拠点「ふらっと山北」 （神奈川県足柄上郡山北町山北1926番地） JR御殿場線、山北駅の広場正面に新たにオープンした施設です。
講 師	宮下・大川法律事務所 弁護士 宮下 京介 氏 神奈川県弁護士会 高齢者と障害者の権利に関する委員会 副委員長 社会福祉法人 横浜市障害者支援センター モニター委員 一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構 理事

- ◇ 対 象 どなたでも参加できます。
- ◇ 参 加 費 無料
- ◇ 申込方法 当機構のホームページからお申し込みください。

URL：<https://www.kanaju.org/index.php?prev=1&d=yamakita.jp>

又は、下記申込先にメール・FAXで 開催日、セミナー名、お名前と連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載してお送りください。

定員（12名）になり次第締め切ります。



一般社団法人かながわ福祉居住推進機構山北事務所
神奈川県足柄上郡山北町山北1926番地
TEL: 080-9563-0907、
FAX: 0465-40-6216
e-mail: yamakita@kanaju.xsrv.jp
URL: <https://yamakita-pj.net/>